

令和元年度（2019年度） 第2回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 令和元年（2019年）10月11日（金） 14時半～

会場 熊本市役所別館自転車駐車場8階会議室

出席者 相藤委員、秋成委員、秋吉委員、飯田委員、大島委員、勝本委員、清田委員、後藤加菜委員、後藤純子委員、里委員、園田委員、田尻委員、谷口委員、多門委員、中島委員、永井委員、野口委員、平川委員、平田委員、本田委員、松村委員、山田勝久委員、山田浩三委員

欠席者 岩崎委員、西委員、森下委員、山田美輝委員

配布資料・次第

- ・席次表
- ・資料1 「熊本市手話言語条例（仮称）」骨子案について
- ・資料2 計画相談支援セルフプランについて
- ・資料2（別紙） 委員事前質問
- ・資料3 各部会報告資料
- ・資料4 相談支援機能強化員会議報告
- ・資料5 第2回障がい者自立支援協議会で取り扱う委員提案テーマ
- ・資料6 熊本市障がい者自立支援協議会で取り扱う課題一覧

進行	1 開 会 ただ今から、令和元年度第2回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。本日は、岩崎委員、西委員、山田美樹委員、森下委員より欠席のご連絡をいただいております。それではさっそく、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、相藤会長に議長をお願いいたします。
議長	それでは、本日の議事に入ります。まず、議事（1）新たな取り組み等の概要報告についてです。それでは事務局から説明をお願いします。
事務局	（1）新たな取り組み等の概要報告 ■手話言語条例（仮称）の骨子案について 熊本市手話言語条例（仮称）の骨子案について、ご報告させていただきます。前回の会議でもお話ししましたが、この条例は来年の4月の施行を目指して、今年度条例の制定作業を進めているところです。 条例制定の背景、経過については、障害者権利条約や障害者基本法の中で、手話は言語であるということが明記されておりまして、全国でも条例制定をしてい

る自治体が増えてきている状況です。今年度策定した「熊本市障がい者生活プラン」の中でも、手話言語条例を制定して手話への理解促進と普及に取り組み、手話を使いやすい環境整備に努めることを明記しております。本市のこれまでの経緯は、記載のとおりです。

条例の骨子案について、ご説明します。目的は、手話が言語であることの理解の促進及び普及に関し必要な事項を定めて、障がいの有無に関わらず安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指すこととしています。前回の会議での報告では、手話だけでなく、その他のコミュニケーション手段に関するものも入れる予定にしていたましたが、聴覚障がい者の団体との意見交換を行う中で手話に限定してほしいとの要望が強くなりましたので、手話に限定した条例を制定していくことにしています。

なお、コミュニケーション手段に関する条例については、来年度以降検討を進めていく予定です。

基本理念は、手話が言語であることを認識し、手話が言語であることの理解促進と普及を図ること、そして、手話言語でコミュニケーションを図りやすい環境を構築していくことにしています。

それ以外には、市の責務や市民の役割、事業者の役割などを定めることとしており、条例の制定後に施策の推進方針（具体的な事業や取り組み）を策定していきます。聴覚障がいの関係団体との意見交換を8月から9月にかけて実施しました。主な意見として、手話とコミュニケーション手段を合わせた条例にした場合に手話の部分が薄れるため、手話に限定した条例（コミュニケーションと分けた条例）にしてほしい、コミュニケーション方法としての手話でなく、言語としての手話であることを市民に普及してほしい、条例を制定する場合には当事者の意見も盛り込んでほしい、子どものうちから手話に触れる機会を持たせてほしい、医療機関等へも手話の理解啓発をしてほしい、条例制定後も評価や検証を行ってほしい、といったご意見もいただきました。

スケジュールは、当事者の方はもちろんですが、市民の理解を得ることも必要となりますので、12月に条例案のパブリックコメントを予定しています。なお、条例案ができた段階で、委員の皆さんからもご意見をいただく予定としておりますので、その際はぜひご協力をお願いしたいと思います。

■計画相談支援セルフプランについて

引き続き資料2の説明をさせていただきたいと思います。計画相談支援のセルフプランについてです。様式は児と者がございますが、こちらには児の方をイメージとして付けさせていただいております。セルフプランについて質問を頂いておりますので、説明をさせて頂きたいと思います。セルフプランに関してのご意

	<p>見ですが、サービス等利用計画の目的やあり方についてはご意見をいただいているとおり、一人一人に応じてケアマネジメントをすることが理想だと思っております。計画相談の制度開始から7年が経過しまして、自己マネジメント能力を持った方やその可能性のある方が次第に多くなってきていると、考えております。そのことから、自立支援の観点からセルフプランも大切な選択肢の一つと考えているところです。質問に対しての回答をつけさせていただいております。まず1つ目がモニタリングの必要性ということで、それらの役割はどこが担うのかという質問ですが、セルフプランにつきましては、対象者として自己マネジメントができる方を想定しておりますので、プランの達成状況等についても基本的にはご自身で管理することになるかと思えます。また、新たなニーズが生じた場合は、ご自身でプランを見直ししながら、ニーズを直接プランに反映することができるものと考えております。次に2つ目ですが、相談支援事業所やサービス事業所等とも十分な論議を尽くして進めているかというところですが、平成28年以降、これまでに各関係機関への説明や意見交換を行いまして、そこでいただいた質問や懸念事項から、見直しを行ってきたところです。3点目の下線部分になりますが、相談支援事業所に戻りたいとなった時にスムーズに戻れるのか、という質問です。セルフプランになった場合、お困りが生じた時には障がい者相談支援センターにバックアップして頂きまして、再度、計画相談支援が必要になった場合には、相談支援事業所にお繋ぎできるような体制を整えて参りたいと考えております。事業所の皆様には、セルフプランの趣旨についての十分な説明を行い、ご理解いただいた上で、安易にセルフプランを案内されることがないよう、適切な運用にご協力をお願いしたいと考えております。また今後、相談支援部会や区障がい福祉ネットワーク会議において、セルフプランの事例の検討等を行う予定にしておりまして、障がい者自立支援協議会においてもご報告をさせて頂きたいと思えます。</p> <p>同時に、相談支援専門員のさらなるスキルアップ、フォローアップに向け、研修等にも取り組んで参りますので、ご理解・ご協力をお願いしたいと思っております。</p>
議長	<p>今説明を頂きました、1と2の事に関して皆さんの方でご意見ありましたらお願いしたいと思います。お聞きになりたい質問でも良いのですが、何かありますかでしょうか。勝本委員お願いします。</p>
勝本委員	<p>熊本社会福祉施設連合会の勝本です。2番目のセルフプランについて事前質問したものです。市の方から、丁寧にご回答して頂いたと思えますが、実際に相談支援の方をやっているわけではないので、現場の感覚が薄いのかもかもしれませんが、今いただいた説明でいくとかなりセルフプランの対象者が、限定されるのではないかと思うのですが。そもそも相談支援事業所の数が足りないというところ</p>

	<p>ろから、セルフプランが始まったとすれば、どれだけ有効な制度となりうるのかということが、一点ですね。自立支援の観点からというのは、非常に重要で素晴らしい基本的な考えだろうと思いますが、かなり対象が限定されるのではないかと思います。委託の相談支援の方々がおいでですので、例えばこの熊本市で示されるセルフプランの対象に該当されるような方々がどのくらいいると感じておられるのかということをお聞かせ願えたらと思います。</p> <p>それとご自身がセルフプラン、セルフマネジメントという形でご希望されるのでしょうか最終的にその方が、セルフプランが適当だという最終的な判断は受給者証を発行される各区役所の窓口と考えてよろしいでしょうか。その2点をお教えいただければと思います。</p>
平田委員	<p>熊本市障がい者支援センター絆の平田です。</p> <p>セルフプランの事については勝本委員がおっしゃったように、見込数がどのくらいなのかをいうことを機能強化員会議でも市役所の方とも協議を行ってきたところです。私たちも、それぞれ感覚が違いますので、どの程度と正直言いにくいところがございます。ただ、就労継続支援A型事業所を利用されているような、自立度の高い方などは、一定程度セルフプランで対応出来るのではないかと思います。ただ、この見立てというのが自己判断ということが適切なかどうかというのは、若干心配なところもあるとは思っています。</p> <p>ただ、現在相談支援専門員が不足している、相談支援事業所が不足しているという事が、このセルフプランを導入することによって劇的に変わるのかと言われるとそれはないというふうには個人的には感じています。</p>
谷口委員	<p>相談支援センターきらりの谷口です。セルフプランということでキーワードを聞いたときに思い浮かべる方が数人いました。状態像としましては、中途の身体障がいの方で自らホームページも立ち上げられて、パソコンのスキルを上げていって自分の生活をイメージしながらしっかり生活をされる方、そういう方達はむしろセルフプランの方が生きていくと足跡をつけながら頑張っているという方が一人いますし、就労系の方でも、3年後、5年後、10年後にこうなりたいということを意識されている方たちは何人かいるので、そういう方たちはセルフプランに入ってくるのではないかと思います。</p> <p>ただ、障がい者の方も家族の環境変化があったりとか、その時の状況に応じてプランニングが、私たちの方で支援が必要な場面もあると思うので、一概には数で表せないですけど、1点だけこのセルフプランになる場合に、必ず確認したいというのは、相談支援を使わずにサービスだけ授受出来れば良いという事ではいけないと思いますので、しっかり相談支援の意味合いを確認させて頂いて、セルフプランの開始を希望いたします。以上です。</p>
後藤委員	<p>相談支援センターチャレンジの後藤と申します。私どもの担当している方の中</p>

	<p>にはセルフプランの対象になりそうな方は少ないです。というのも、委託では人数制限があるので、以前担当していた方というのは他の事業所に引継ぎさせて頂いています。その中には、ご自分でできると思われる方もいます。対象というとA型ご利用者の方でセルフプランができる方もいらっしゃいます。福祉サービスだけではなくて、困ったときに誰かに相談する力が付いた方もたくさんいます。委託の方でも相談を受けますので、セルフプランの対象者と思われる方が希望された場合は、大丈夫ではないかと考えます。</p>
秋成委員	<p>ウィズの秋成と申します。人数に関してははっきりとは分からないですけど、一番心配しているのは、この人はプランが必要と思われるケースでも本人がセルフプランを希望される方に対して、誰がストップをかけられるのか。そこまでの関係がとれていれば、ちょっと待つと言えるんですけど、誰が止めるのかというのが不安ではあります。</p>
大島委員	<p>相談支援センター青空の大島です。このセルフプランはもともと、基本ケアマネジメントの最終ゴールはセルフマネジメントというところがあって、自分自身で計画を組み立てることができる人、人生を思い描ける方にとっては重要な手法の一つだと思っています。当初は、セルフプランではなくて、相談支援事業所を必ずつけるように始まったと思うんですけども、その中でも熊本市でセルフプランを使われている方が何名かいらっしゃいます。その方達でも一般就労されている方、自分のプランニングができること、一番大事なのは困ったときに教えてと言え関係性がきちんと出来ているかということだと思っています。そういう方と、A型でステップアップをされていかれた方で自分自身がどういう風になっていきたいかということを描いている方についてはサポートを側面的には続けることは必要だと思いますが、セルフプランへの移行は可能なのかなというふうに感じています。</p> <p>ただセルフプランの方をセンターでも何名かサポートさせて頂いていますけれども、困ったときに情報提供できる関係作りをしておくというのと、中にはセルフプランから計画相談に移行したケースもあります。年齢をどんどん重ねていくにしたがって今後生活に不安を覚えて、自分にもそういうサポートが欲しいと言われ移行したケースもありますので、それぞれの思いやニーズの動きに対応していかなければいけないだろうと思います。そこの部分については相談支援センターの役割の一つなのかなと思っています。先程秋成さんが言われた様に、確かに自分が出来るとお話をされる方にどういう働きかけを行って行くのか、そこはどこなのかというのは私も心配する一つです。また、モニタリングはありませんので、自分自身の困り事に気づいて、それをどこに聞くのかというのは大事なかなと思います。</p>
秋吉委員	<p>相談支援センターさいせいの秋吉です。セルフプランに移行できるだろうとい</p>

	<p>う対象の方は、数名いるのかなという感じです。中にはグループホームに入られて一般就労されて自分で生活されている方はいますし、A型に通いながら自分の生活をマネジメントしている方もいらっしゃいますので、そういう方が対象になってくるのかなと思います。セルフプランに移行した後のフォロー体制が重要になるのかなと思いますし、委託相談も含めて、困ったときに相談できるところがフォローしていく必要があると感じています。</p>
園田委員	<p>相談支援センターじょうなんの園田と言います。皆さんがおっしゃった通り、意見としては資料2に書いてある通りだと思うし、対象の方はA型グループ利用者、障がい児通所支援等と書いてあります。根本的には自己のマネジメントが出来る方が基本になってくると思います。一般就労系の生活支援、グループホーム、支援学校を卒業されて児童施設で生活されていて、そのまま生活の拠点が無いということでグループホームで生活をされる方いらっしゃいますが、そういった方達の中でも自分のことができる方に関しましては、セルフプランの該当になるのかなと思うのですが、そればかりは相談支援専門員の見解だけではなかなか決めがたいところがあって、ご本人達ができるといったとしても、それをきちんと確認するシステムで決定していく必要があるのではないかと思います。障がい児の話もしましたが、児童の方に関しても中には親御さんがしっかり子どもさんのマネジメントをされている方とかもいらっしゃったりとか、障がい児サービス提供事業所とも話をしますが、相談支援専門員さんが入らなくてもお母さん方が子どもさん状況を把握されているそういう人達もいらっしゃいますよ、というような話も多々聞いた事もあります。そういったことも含めて今後もサービス提供事業所の方の意見も聞きながら、当事者、家族の意見もしっかり把握して進めていく必要があるんじゃないかなと思っていますところでは。</p>
中島委員	<p>相談支援センターアシストの中島です。セルフプランに関しては、こちらに書いてある通りかなと思いますが、本人がどれだけできるのかを見定めていきながら慎重にやっていく必要があるのかなと思っています。先程園田さんも言われましたが、障がい児のご家族はしっかりされている方が結構いるのかなという印象です。そういう意味では、対象の方もいらっしゃるのかなと思います。先程から言われていますけど、その後のフォロー体制として、本人が困ったときにきちんと繋がっていくのかということもきちんと担保しながらやっていくと、このセルフプランの意味合いが強くなっていくのかなと思います。以上です。</p>
後藤委員	<p>相談支援センターなでしこの後藤です。現場の利用者さんから聞いた言葉を届けようと思います。転入をしてきたお母さん方からは、自分で作れるのでセルフの形もあって欲しいという思いも聞いております。うちは母体施設が精神科の医療機関ですけど、そういったところでしたら医療のデイケアの中で十分に就労準備グループなどがあり、関わりを通して自分の取り扱い説明書などを作って説明</p>

	<p>ができるとか、ワーカーと繋がっているとか、第三者がどなたかフォローアップ頂ける方がいらっしゃれば、第三者の意見もちょっとどこかに聞いて欲しいという欄などを入れていってもいいのかなと思っております。ただ個人的にはそのフォローアップのトリアージは慎重に行う必要があると思います。</p>
議長	<p>事務局から質問に関しての返答のほうをお願いいたします。</p>
事務局	<p>最終的な判断ですが、まずはご本人さんの希望というのが大事ですが、普段接しているサービス提供事業所さんのご意見であったり、相談支援事業所さんのご意見が大事な部分だと思っております。手続きは区役所になりますが、区役所でもそれらの意見を大事にさせていただくと思います。あとは本人さんのサービスの利用状況で複数使われている方には、組み立てなどの調整が難しいのではないかとこの点等で判断させていただくかと思っております。</p>
議長	<p>一応区役所でもボーダーの方に対しては判断をさせて頂くということでしたが、セルフプランに移行をされた方の状況を検証して、その内容を報告いただけるといいかと思っております。</p>
事務局	<p>一度にという事になるといろんなケースが出てくると思いますが、先程もご意見を伺っていると、対象になるという方がいらっしゃるといことでしたので、少しずつ始めていき、課題が出てきたら、検証して改善していく方向にいかたいかと思っております。最終的な決定は区役所で行います。</p> <p>いま、相談支援事業所の方からもたくさん意見を頂きました。残念ながら私も、まだほとんど事例を持っていないものですから、いろんなご心配な部分、疑問点について明確なお答えをすることは出来ませんが、これから事例を積み上げるうちにいろんなことが分かってくると思っていますので、悪いところがあれば修正をしていきたいと思っておりますし、大事なのはこういう議論を通じて、たくさん意見をいただき、相談支援事業所の皆さんがきちんとフォローをやっていくんだというご認識を持っていただくことが非常に大事な事だと思っております。これから実績を積み上げながらより良い方向に持っていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p>
谷口委員	<p>いわゆるセルフプランの判断の根拠というのは、ガイドラインを新しくリニューアルするとか、こういう事があって決定しましたなど、どういったものをイメージされているのかお聞かせください。</p>
事務局	<p>以前にもご意見を頂いていまして、現在 Q&A を準備しているところです。判断の基準に関しても、今は個々の状況に応じてということを考えていますので、やっていながら基準が必要となりましたらその時点で考えていきたいと思っております。</p>
園田委員	<p>判断基準という話が出ましたが、ある程度のスケジュールというか、いつから始めてどういった評価をするのかという流れが見えて来ないと、我々もどこまでフ</p>

	<p>フォローしなければならないのか、クエスチョンが付きまして。もう一つ聞きたいのは、困ったときは障がい者相談支援センターがバックアップするのは何となく分かりますが、③の再度、計画相談支援センターが必要になった場合の相談支援事業所につなぐ体制というのは、市の方でどういった体制づくり、いったんセルフに入ってしまって、例えば計画相談支援事業所が離れていく、そして我々委託の相談支援事業所がフォローしていく中で、計画が必要になってきた当事者や家族、関係者からの要望があった時に、それをどういった形に繋げていくのかが明確さに欠けてくるのかなというところが個人的に思っていて、もし市の方で見解があれば体制作りも含めて素案を教えていただければ…</p>
事務局	<p>まず前段のお話ですが、始めるタイミングは準備が出来次第ということです。ご意見も反映させ、ホームページにこの様式を載せさせて頂く予定としておりますので、その準備が出来ましたら皆様にご報告し、そこからのスタートと考えています。その時にはQ&Aも提供させて頂こうと考えておりますので、その中に対象像の具体的な例を載せさせて頂くように考えております。開始の時期はまたお知らせさせていただくことを予定しています。</p> <p>体制作りの部分ですが、具体的な案はまだできておりませんが、ご意見を頂きながらご相談をさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
後藤委員	<p>運用の検討についてなんですけども もう一つ対応している事案がありまして、他県からの転入ケースで、他県がセルフプランでということでおろされて転入してこられたんですが、私は委託として関わっていたんですが、サービス提供事業所からすると、熊本はまだセルフプランに慣れていないので、計画書を作りたいとか、担当者会議にモニタリングに来てくださいと言われて、セルフなのでなかなか情報ももらえずに、知らない方の家に行ってその方の担当者会議を私が仕切るのはいかがでしょうかという話もしたんですけども、サービス提供事業所としてはきちんとした形でやりたいというご意見も出ているので、この運用や熊本市の流れは、サービス提供事業所の意見も反映しながら協議していく必要があるのかなと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。サービス提供事業所さんにもご説明等しっかり理解をしていただきまして、ご協力お願いしたいと思います。</p>
議長	<p>後藤さんがおっしゃったように、事業所自体がとても不安だと思います。今まで計画相談で情報が入っていたからよかったけれども、情報が入ってこなくなるとなるとやはり不安が残ると思うので、本人やサービス提供事業所が困ったときに、どこがどれくらいフォローするのかをちゃんと盛り込んでおくということまで、認識していただいた方がいいと思います。</p>
平田委員	<p>相談支援専門員のさらなるスキルアップ、フォローアップに向け研修等にも取り組んで参りますと記載がありますが、具体的にどのような計画を立てているの</p>

	かということをお聞かせいただくとありがたいなと思っております。
事務局	ありがとうございます。今後こういったことをやっていく必要がありますし、予定をしたいという事で書かせて頂きました。まだ具体策まではいっていませんので、当課でも話し合っご相談させていただきながら決めていきたいと思っております。
平田委員	ご提案させていただいてもよろしいでしょうか。私共、相談支援専門員は県の相談事業所連絡協議会というのがございまして、各ブロックで活動させていただいています。熊本市は園田委員に会長をして頂いて熊本市障がい者相談支援事業連絡協議会という会を組織しておりまして、定期的に研修会をやらせていただいております。おそらく向かう方向としましてはスキルアップ、フォローアップと書いてございますので、よければ熊本市の障がいを持つ方を支えるという意味では、何を学ぶべきなのかとおそらくあまり差がないのではないかと思いますので、よければ共催という形ででも市にご協力いただけないかと思います。具体的に申し上げますと会場の確保が非常に難しいんですよ。新しく予算をとって講習をとると大変だと思いますので、よければそういうところとタイアップしていけるとありがたいなと思っておりがいかがでしょうか？
事務局	こちらとしても、心強い情報提供ありがとうございます。ぜひ前向きに検討させていただきたいと思います。またその時にはご相談させていただきますのでよろしく願いいたします。
秋成委員	ウィズの秋成です。委託の人数は3人しかなくて、うちは4人いるんですけど、委託が全部フォローしていくとなってくると、どこの事業所も、これから8050問題などで手一杯になっていく状況で、できるのかなと正直不安なところです。現段階でスタッフは大変な状況なので、セルフプランのバックアップも全部委託で丸投げされるのは心配というのが私の感想です。
里委員	ちょうど今日の午前中に区役所から電話がありました。セルフプランを希望されている方が窓口に来ておられるが、以前縁に登録があった方なので、セルフプランの作成のお手伝いをしてほしいと窓口の方から言われました。私は4月に来たばかりでその方のこともお名前も初めて聞いたところだったので、区役所の窓口でセルフプランについて簡単に説明される方はいないですかと聞いたところ、いませんってことでした。セルフプランに関する窓口のような感じで、専門的な方を配置していただけると助かるなと思います。相談支援事業所だけではなく福祉課の各窓口のところで整備をお願いしたいと思います。
事務局	区役所とも連絡会を定期的に行っておりまして、情報提供やこういった課題を話し合っさせていただいておりますが、セルフプランの実績が少ない状況ですので、今の状況だと区役所の職員も説明が難しいところではありますが、始まりに際しては区役所の職員とも勉強会や情報共有をさせていただきたいと思います

	ので、説明ができるように体制を整えていきたいと思ひます。
清田委員	看護協会の清田です。私は子ども部会のほうに参加させていただいておひまして、この件でも対象者の方が実際にセルフプランに移った時に孤立しないようにしていくことが大事かなと思ひます。勝本委員が懸念されていることも同じ思ひがありましたが、やはり選択肢が増えるというのは対象者の方にとっていいことだと思ひます。セルフプランに移った方のモニタリングが自己管理になっていることが少し心配です。やはり客観的なモニタリングは必要だと思ひますので、スタート時点から客観的なモニタリングができる仕組みを作つてスタートしたほうがフォロー体制の時にもめることが、少なくなるのではないかなと思ひます。その辺は対象者の孤立化を防ぐうえでスタート時点からモニタリングのところはしっかりしたほうがいいと思ひています。よろしくおひねいします。
議長	(2) 各部会報告 それでは、各部会報告に移ります。まず、子ども部会から報告をおひねいします。
後藤委員	今年度は教育と福祉を連携にキーワードに、ミニ研修やテーマに応じて広く参加を呼び掛ける機会を設けています。今年度は参加者が多くなつているのが現状です。6月に本会議の報告、第1回目の報告がございましたのでその後の報告を行います。子どもプラグの現状報告としてKP 5000 担当の方から報告を受けておひまして、その後内容の検討を行つておひます。7月には部会主催の研修会の内容の検討を行つておひます。余暇支援マップの更新作業を各担当に分かれて行つておひます。KP5000 の担当の方に来ていただき子どもプラグ構成について説明していただき、その後意見交換内容の検討をさせていただいておひます。8月には、部会主催の研修会の内容を再度検討しておひます。余暇支援マップの更新を確認しています。グループワークで各事業所や団体が抱える困難事例や課題についての話し合いが行われておひます。9月はミニ研修でスクールソーシャルワーカーについて総合支援課から説明を受けておひます。下半期部会について検討しておひます。今後の予定について下半期は、「私学特別相談員の活動について」「児童発達支援センター機能強化事業の活動報告」についてミニ研修を予定しています。事例検討により障がい児分野での地域課題の抽出などに取り組む予定です。部会主催研修会では、市内の障がい児福祉サービス事業所を主な対象に「教育と福祉の連携」をテーマに基調講演やグループワークの内容で今年度内には実施する予定です。
山田浩三委員	就労部会では、熊本の就労支援の課題とニーズを知り、その解決策を考え、よりよい就労支援を目指していきましようといったことを日々目的としているところがございます。今年度の取り組みについて各班5つに分かれて取り組んでいるところです。上半期におきましてはミニ研修や、グループワークを行つておひますが、特に印象深かつたのは8月相談支援部会と有意義でありがとうございました。

	<p>たと感謝申し上げます。普段計画相談であったり、当事者の方を通じて連携を取らせていただいているものでございますが、個人で支援をするときに大切にしていることは何だろうと考える機会を頂いたことは、非常に貴重な時間でございます。ぜひまた次年度もよければ他の部会ともやっていければと思っている次第です。各班につきましては今年度も企業就労班のほうで「しごといく vol 8」に一般就労の取り組みを掲載し、啓発を加速していく予定です。ホッとワーク班は、福祉事業所や関係機関の連携を深めることを目的に、一般就労に関する当事者の意識調査を行っており、先日部会の中で確認させていただきました。ワークイノベーション班やお悩み解決班では、あまり最近取り扱うことがなかった事例検討の時間を設けております。各作業を班の中で考え福祉事業所の在り方だったり就労に関する生活を含めたところのご本人さんを含めた困っている問題点というのを参加者の中でいろんな意見、知恵をだし会いながら解決をしていこうといったところで検討しております。当事者対話班では、当事者が中心になってセミナーなどを企画してもらい、部会に参加する人がより増えるように、チラシの作成にも作っていただいているところです。来年の2月の就労フェアに向けて一丸となって進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
平田委員	<p>相談支援部会では、6月に事例検討会を行いました。この時は地域課題抽出までは行わずに、事例検討に慣れるということを主眼において活動しております。7月には、障がい保健福祉課の方からセルフプランの説明があつて、その後に意見交換会、座談会をやらせていただいております。8月には就労部会と合同部会をやらせていただきました。山田委員からもありましたように非常に好評でまたやってほしいという意見が多数ありましたので、来年度は、他の部会とも交流の機会が持てればいいなと思ひます。9月に2回目の事例検討会を行っております。9月の事例検討会は、地域課題の抽出まで行っております。今後の予定として、10月に高校を卒業する障がいをお持ちの方の対応について予定をしております。2月に本会議があると思ひますが、9月、12月の事例検討会の際に出てきた地域の課題を本会議の方で、ご報告、ご相談させて頂けるように準備を進めていきます。</p>
谷口委員	<p>精神障がい者地域移行支援部会の報告をします。6月11日に県の地域体制整備アドバイザーの中野さんから地域移行をめぐる動向ということで、地域移行支援の現状について具体的なお話を頂きました。7月9日には障がい保健福祉課に来ていただき、地域移行支援の現状起きる意見交換会を行いました。8月6日は台風のため中止でした。9月10日県社協の加来さんに来ていただきまして、住宅確保要配慮者支援事業の概要の説明を頂きまして、現場からも居住支援は非常にニーズの高い事なので、お話をいただいております。10月4日には訪問介護ステーションの方に来て頂いて訪問看護とアウトリーチについて講話を頂いてお</p>

	<p>ります。桜ヶ丘病院の大島さんと訪問看護の大木さんに来て頂いて意見交換会を行っております。まとめですが、今年度は地域移行支援、個別給付に関しましても4名の方が実際の申請動きだしを行っておりまして例年になく支援の方が活発になってきております。これまで入院中心の生活をされた方が、今度は4名の方が地域生活中心に生活をされるという事は、私達部会員はやりがいを持って取り組んでいる状況です。</p>
議長	<p>では次に委託相談支援事業所からの報告を、相談支援センターなでしこの後藤委員からお願いします。</p>
後藤委員	<p>(3) 委託相談支援事業所からの報告</p> <p>相談支援機能強化員会議の報告をさせていただきます。この会議は委託の相談支援事業所に配置される機能強化員から構成されており、区の障がい福祉ネットワーク会議の進捗の状況と共有を行っています。区の障がい福祉ネットワーク会議については、委託の相談支援事業所が中心になり地域の連携強化に取り組んでおり、テーマに応じて事例検討や地域課題の整理を行っており、その課題を機能強化員会議にあげております。8050 問題に関する相談も増えており、介護分野などとの連携も始めているところです。また、サービスを利用されていないアウトリーチのケースや未受診など、多様化、複雑化しております。どうしたら、本人に寄り添った手厚い支援ができるのか、様々な相談員のアイデアや技術の向上につながる委託同士の情報交換や共有の場になっており、更には地域課題の共有や整理につながっていると思います。</p> <p>把握している地域課題としては、ヘルパーさんの高齢化による人材不足により、24 時間体制の安心して暮らせる地域体制作りがなかなかうまくいっていないという意見がでております。</p> <p>いくつかのケースについて、ここでご紹介させていただきます。知的障がいと精神障がいをお持ちの生活保護を受けておられる方の事例でした。後で分かったことですが、本人さんとしては複数の委託相談支援事業所や関係機関へ相談相手を見つけるために回られていました。行く場所行く場所で、自分は筆談で話が出来ないんだとか、話をきいて欲しいとおしゃべりされたりとか、本人の対象像が上手く描けないという事があり、対応をどのようにしたら本人が地域で安心して色んな人と暮らしやすくなるのかなというところがありました。委託相談支援事業所に来られてもコミュニケーションがうまく取れずに、暴言や、威圧的な態度に繋がってしまって、病院探しから紹介してくれと言われるのですが、なかなか説明とかも進まないということもありました。関わっていた生活保護の担当者や関係機関も会議に来て頂いて、障がい特性の整理と対応法について共有したという事案でございます。この方はこのことによって整理がついたことで、ある程度の対応策というのを練りまして、今落ち着いて治療にもつながっていて地域で暮</p>

	<p>らされているという報告を受けております。</p> <p>次は、他の市からの転入のケースで、身体障がいの方が自立をしたいということでした。制度がこれまで利用がないということで、十分な制度の情報が本人の元に届いておらず、まずはアパートを決めて引っ越されてきたけども、支える手立てがないというご相談で入りました。もちろん、重度訪問介護のヘルパー支給決定はありましたが、そこを支えるヘルパーさんがいないという事で、まだ本人の希望である単身生活には至っておりません。この先、市としても安心して暮せる体制整備というところは課題として、協議をしていく場が必要なのかなと感じております。</p> <p>第6回目の会議では、熊本市障がい者就労・生活支援センターとの役割分担について、縁の里委員と情報共有したところでございます。就業生活支援センターの本来の業務は、対象者は一般就労希望者となっていますけれども、最近ではこの話を伺っていくと福祉サービスを探して欲しいという、本来であれば相談支援事業所の業務との区別が十分にできていないところで、本来の就業生活支援センターが行う一般就労への支援にあたる時間の確保が出来ないといった課題があげられました。そのことによってもう一回役割の整理が行われまして、委託として協力できる事と特定相談支援事業所へ、この現状を今後伝える必要があるのではないかとということで整理がついています。長くなりましたけども私からは以上とさせていただきます。</p>
議長	<p>(4) テーマについての協議</p> <p>続きまして、テーマについての協議に移ります。事務局からの依頼により各委員から協議会で取り扱いたいテーマを複数挙げていただきました。今回の協議会では、資料5にある2つのテーマについて意見交換させていただきたいと思えます。</p> <p>まず、提案者からテーマの内容について簡単に、ご説明いただきたいと思えます。多門委員、お願いします。</p>
多門委員	<p>資料6の冒頭にもあります、65歳問題です。役所は決められたことを粛々と実行していただくだけの話です。それでは実際の障がい者が困るから、私はこの意見をアンケートに書きました。その溝をどう埋めていったらいいかということをお皆さんで審議していただきたい。</p> <p>65歳までは障害者総合支援法で満額受給している方が介護保険で要介護5になっても満額受給で40万円に満たないんですよ。障害者総合支援法で満額という100万円になりますよ。その差60万円は厚労省の示す資料に書いてあることでは解決しないわけです。熊本市は一切金を出そうとせず、国に言われた通りに実行しているからいいだろうということです。合志市のあそどっくさんという寝たきりのお笑い芸人は、24時間の訪問介護を受けています。</p>

	<p>65歳までは障害者総合支援法によって在宅生活ができていた人に対して、65歳になる1か月前からケアマネージャーが調整に入るんですけど、この1か月間で次への切り替えが円滑に出来ていないんですよ。事務局は出来ていると言えますか。教えてください。</p>
事務局	<p>今、おっしゃったように現行制度に沿って、私どもは事務を進めているところです。お尋ねのこの件については、制度の説明にありますように緩和する措置というのはございまして、それを適切に運用したいという風に考えております。</p>
多門委員	<p>おっしゃる通り、制度はあるんですよ。すんなり移行できて、65歳までの生活と変わりなく生活できれば何も言いません。そこを議論していただきたい。</p>
事務局	<p>既にご存知とは思いますが、制度の運用の部分についてご説明します。厚労省から示されている資料をご覧ください。介護給付費と介護保険制度の適用関係の資料になります。原則は介護保険サービスを利用となっておりますが、65歳になったとき、市町村が適当と認める支給量が介護保険では確保することができない場合については、障害者総合支援法に基づくサービスを受けることが可能であるということが書いてあります。実際の手続きに関する部分を福祉課から説明します。</p> <p>西区福祉課から説明します。西区は人数的な母体が少ないのかなとは思いますが、障害福祉サービスと介護保険サービスを併給されている方は6名です。その中には重度訪問介護を利用されている方がいます。障害福祉サービスを利用されている方については、65歳になってすぐに切り替えるということではなく、支給期間を誕生日から3か月間伸ばして認定しております。</p> <p>どうしても、介護保険サービスが優先となりますので、65歳から3か月間の間で介護保険の認定申請、調査の結果次第で、障害福祉サービスを継続するのか決めていきます。介護保険ではまかなうことができないケースの方もおられます。この判断については、福祉課だけでなく調査員、相談支援事業所、ささえりあ、居宅介護支援事業所、利用事業所と連携しながら、介護保険サービスだけで足りないとなれば、併給の決定となります。</p> <p>ここで大事になるのが、利用者への説明です。障害福祉サービスの更新の時もそうなのですが、介護保険に移行するという事で、今まで使っていたサービスが受けられなくなるのではないかという不安がある方もいます。制度や料金の説明を丁寧に行い、安心していただくよう努めています。早い方は更新のタイミングで1~2年前にご説明をするケースもあります。</p> <p>介護保険に移るにあたっては、ケアマネージャーなどに障害福祉サービスについて制度説明や情報提供などのフォローを行っています。相談支援事業所では、65歳を迎える利用者に対して、早い段階で相談をしながら、障害福祉サービス、介護保険サービスのどちらも指定を受けている事業所への切り替え等をして、65歳になっても同じ事業所で受けられるよう工夫されているケースもあります。</p>

議長	委託の相談支援事業所からも、ご意見お聞かせください。
谷口委員	各区役所から決定いただいた支給量の中で、我々が一番不憫に思うのが、ヘルパーさんが見つからないということです。支給量が沢山あっても、従事するヘルパーさんを見つけることができなかつたり、担当してもらえない事業所がないということを懸念しています。
田尻委員	ヘルパー協議会のほうでも、多いのは高齢分野の事業所が多く、障がい分野では時間が短縮されていっている状況です。家事援助についても、1回あたり45分で週に1回がスタンダードとなっております。ヘルパーが減っている中で、多くの利用者に対応するには適用時間を短くして、より多くの利用者を支える手法をとっています。それに合わせていくと、障害福祉サービスは多様な対応が必要になってきますので、障害福祉サービスを専門でされている事業所のほうがマッチしやすい。しかし、65歳のタイミングで事業所を変わらなければならないというような問題は確かにあるかと思います。
議長	そもそも人材不足が叫ばれています。支給量をもらっても、ヘルパーさんが見つからないということ自体が問題なんですよ。相談支援専門員も不足しているという現状があり、人材育成というところにもつながっていくかと思います。
田尻委員	具体的に言いますと、曜日でスケジュールを組んでいきますが、圧倒的に介護分野の依頼のほうが多い状況です。それに応える形でスケジュールを1時間単位で組んでいきます。その中で、障害福祉サービスの1時間30分の枠でサービス提供依頼があった場合を考えると、移動も含めて2時間の枠を取る必要があります。しかし、2時間の空きが取りづらいというところで、どうしてもお断りをしてしまうというのが現状です。1時間でも、とか30分でもということであれば、受ける事業所はあるかと思いますが、それで足りるのかというのが難しい部分です。
議長	この問題について、事務局ではどのようにお考えですか。
事務局	人材の問題については、ヘルパーの研修を通じて人材の確保に、少しですがお手伝いをさせていただいているという状況です。これをやればという決定的なものはありませんが、地道な作業として研修に取り組んでいます。
大島委員	<p>多門委員がおっしゃっていることは、介護保険にうまく移行できない方がいて、その時に本人や介護支援専門員の不安感を増して、今まで通りの生活ができなくなるのではないかという部分での不安があるのではないかという実態のなかでの提案だと思います。</p> <p>相談支援事業所のほうでは、65歳を迎える1年前に、介護保険サービスの内容について説明しています。半年前にはささえりあとも情報共有して、特に重度訪問介護を受けられている方は介護認定が下りる方が多いので、ケアマネージャーを付ける必要がでてきます。それまでのサービスを受けることができるのかとい</p>

	<p>うのが一番の不安で、その不安の解消に向けて相談支援専門員が分からない部分は丁寧に説明をしているところです。</p> <p>しかし、介護保険に関する部分は私たちも不慣れなところもありますので、そこをささえりあに担っていただいて、その時点でケアマネージャー探しを開始します。不安がある都度対応をして、ケアマネージャーと区役所、本人としっかりと今後のサービスが減らされることのないよう調整をしているので、今、重度訪問介護を受けている方が 65 歳切り替わりのケースで、支給量がとても減ったとかそういうケースは把握していません。</p> <p>ただ、軽度な障がいをお持ちの方も介護保険への切り替わりの時に同じように不安を抱えていらっしゃると思います。その部分についても、同じように 1 年前から丁寧に説明を重ねて、本人が納得するまで訪問させていただいています。</p> <p>相談支援専門員の切り替わり前からの丁寧な説明と、ケアマネージャーとの通常のコミュニケーションをしっかりとしながら、不安を与えないようにしっかりと浸透させていくことが大事だと思います。</p> <p>多門委員の意見にもありましたように、本人やケアマネージャーが負担や不安を感じているという状況については、相談支援専門員が共通の認識で進めていく必要があると思います。</p>
多門委員	<p>相談支援事業所とケアマネージャーとの連携ができているところはいいんです。9 ヶ所の委託相談支援事業所が 430 ヶ所の訪問介護事業所全部を把握していますか。ケアマネージャーが介護保険のヘルパー事業所に電話をかけても、ほとんどが断られます。うまくいっているところの話をして何にもなりません。困っている人をどう支援するのか協議してほしいです。問題なく移行できている人が一部いるからいいでしょという話ではないですよ。</p> <p>介護保険制度も働き手が足りないんだから、破綻寸前ですよ。いくら制度が良くても、働き手がいなければ破綻しますよ。解決するためには、合志市や水俣市のように熊本市が独自にお金を出すしかないですよ。</p>
議長	<p>確かに私たち、障がい者自立支援協議会では今困っている人達に対して、どうしていくかということについて、一番底辺のところまで協議をするという役割があります。相談支援事業所につながっていない人達をどうするか、どう把握するかということも大きな問題だと思います。そういったところを、委託の相談支援センターのようなところで把握できるのであれば、お願いしたいと思います。</p> <p>ただ、どこの市町村もガイドラインに沿ってというところが現実だと思います。ヘルパーさんが来てくれなければ、本当に困るという人達がどの程度いるのか、行政の方で把握しておく必要があるのかなと思います。解決というのは難しいと思いますが、そういった意見が地域にあるということについて私たちは知っておく必要があると思います。</p>

議長	<p>■地域ごとの個別的課題の共有及び課題に対応できる地域の体制づくり（自立支援協議会の設置運営のあり方）</p> <p>まず、提案者である勝本委員から簡単にご説明をお願いします。</p>
勝本委員	<p>熊本市社会福祉施設連合会の勝本です。事前にアンケートをとったことだったので、ここで検討する具体的なテーマではなく、そもそもの協議会の在り方について、今回提案させていただきました。まず一つは、障がい者、障がい児、就労、地域生活等の各領域や、地域ごとの相談支援を通じた地域課題の共有、今日は事例を通じた部会からの報告などがあり、色んな方面からの意見交換ができたのではないかと思います。そもそも年3回の自立支援協議会で個別的な課題の共有ができるのが1つです。現状では、行政側からの政策や制度的な報告の説明に終始し、個別の相談支援の事例が見えにくいということがあります。各部会報告も活動の報告にとどまり、部会内で抽出された個別の課題について協議会で協議する機会が少なかった。そこで、各部会で困難事例等の検討が行われていますので、せっかく色んな分野の委員で構成されている協議会の場で、今日のようにこれらの課題について活発な議論が交わされて、最後に政策的な提言につながるような機会となるのが大事であるとの趣旨です。</p> <p>2番目は、どうしても年3回という制約がありますので、全員が発言することが難しいということもあります。地域課題の抽出やサービス基盤の整備のためには、熊本市の人口規模に対して協議会1つの設置では地域に密着した取り組みや求められる機能が果たすことができるのかと考えた次第です。</p>
議長	<p>確かに勝本委員のおっしゃるとおり、今まで課題としてきたことだと私自身も思っていたところです。先日の運営委員会でも地域でどういう課題があるのかを受けていらっしゃる相談支援事業所から困難事例として挙げていただくにしても、ここで一つ一つ検討していくのも難しいかなと。まず現状も含めて発言していただくということをお願いしたいと話していたところです。</p> <p>協議会も一番最初のころは、個別支援の困難事例を出し合って、それをどう解決していくかということを確認する場であるということではありましたが、なんせ時間がないということは事実でした。勝本委員の提案のように、各区ごとにそういう相談支援事業所と機能強化員のネットワークでより掘り下げた事案の検討をされ、そこで出てきたものをもう一度相談支援部会で練り上げて、この協議会に上げるという道筋ができると、もう少し充実した検討ができるのかなと思います。</p>
勝本委員	<p>札幌では、区域ごとに10位の地域部会を設置されているようです。熊本市でも地域生活支援拠点として位置づけられる、委託の障がい者相談支援センターの9カ所を中心に区域ごとの自立支援協議会の設置とか、課題に応じた委員の追加など柔軟な運営方法の検討はないのかと思いました。</p>

	<p>今のような運営方法で、本来の目的が果たせないのであれば、他に方法を考える余地はないのかと思いましたので提案させていただきました。運営委員会の中で、どのような話が出たり、方向性が示されているのかをお聞かせください。</p>
議長	<p>運営委員会のことをお話ししますと、私と各部会長が集まり、運営やテーマについて話しあいます。地域の課題を協議する場なのに、そういった場になっていないということで、困難事例をより詳しく検討するために部会を設けようというのが作業部会のスタートだったと思います。やはり個別の困難事例をここで検討して、それへの対応をどう政策的に提言していくのかということで、相談支援事業所等からの困難事例等について共有するということだったと思います。</p>
事務局	<p>相談支援事業所の方々は毎日活動されていて、壁に当たられたり困りごとなどがあると思います。せっかく関係機関の代表の方も来られているので、ここで出していただいて、そこに対して助言をいただくということは非常に有効ではないかと思っております。</p> <p>札幌の話がでましたが、熊本市でも各区で会議が行われていますので、そういったところももう少し話をいただければいいのかなと思います。</p>
平田委員	<p>確かに年に4回から6回、各区でネットワーク会議がありますが、この協議会に近い形かというところと少し違うのかなと思います。福祉課と保健子ども課には各区ご協力いただいていると思いますが、多様な委員がいるわけではなく、地域の課題をそこで集約したりすることをしておらず、この会議を自立支援協議会として位置づけるのであれば、もう少し改善の余地があるのではないかと思います。</p>
大島委員	<p>ネットワーク会議は区ごとで少しやり方が違うのかなと思っています。東区は年3回が難しいケースの検討をやっていて、そこでよりよい支援のための意見交換をやっており、勝本委員が言われるように地域課題というか、こういう場所が欲しいというような仕組みの話は出てくるのかなと思います。ただ、今その部分が出てきても、次に機能強化員会議で上げるという段階までいっていないというのが実情なのかなと思います。</p> <p>委員の中に色々な関係機関を入れるなどの工夫はされていて、東区でもサービス提供事業所のサービス管理責任者やささえりあ、病院のワーカーとの意見交換の場は多く設定しています。しかし幅広い関係機関で自立支援協議会のような構成で議論というところにはまだ至っていないので、平田委員が言われるように改善の余地があるかと思います。</p> <p>今、運営について区ごとの委託相談支援事業所と福祉課が話し合っていて、企画と運営を行っていますので、内容も少し違うのかなと思います。</p>
平田委員	<p>今年度中には、この協議会の中で事例の報告をさせていただけるよう準備を進めていきたいと思っていますが、今まさに事例から出てきた地域の課題をどういうふうな本会議に上げるべきなのかを悩んでいます。簡単にいうと、地域の課</p>

	<p>題というのは、ヘルパーさんが少ないとか、介護保険への移行のときに困ったとか、相談支援専門員で解決できないことを地域の課題として、事例検討から抽出しています。抽出後、「これが困ったんです」という形で上げるのか、「困っているので、こういう風にしてください」という要望まで考える必要があるのか。次回の自立支援協議会でどの程度まで仕上げを持ってくれば議論ができるのか、ご意見があればお聞かせください。</p>
議長	<p>何かご意見ございますか。先日の運営委員会でも、個別の対応を協議会で扱ったほうがいいのではないかとということで、相談支援部会のほうに振ってあります。せつかく課題を抽出して、それを皆で共有したということであれば、要望という形で残すことが本来の協議会の姿なのではないかと思いますが。地域の皆さんの困りごとを形にして提言をし、そのあと市のほうでどう対応されるかはまた課題になってくるのかなと思います。</p> <p>今、地域の課題ということで出てきましたので、相談支援事業所で似たような課題が出れば、次回の本会議で協議させてもらえればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
秋成委員	<p>困難事例とよく言われますが、まず部会で煮詰めて、こういう協議会に持ってきて助言をいただくというのはありがたいと思いますが、20年働いていてクリティカルに助言いただいたことはありません。当事者も知らないし、少しの時間で説明を受けて本当に困難事例を話し合えますか。困難事例を持ち寄るのも大変なのです。</p>
副会長	<p>今、相談支援専門員さんのお話しをお聞きしていると、すごく現場で苦勞しておられるのだと思います。おそらく部会の中で、同じような悩みを抱える仲間たちの話題を共有されて、地域のネットワークで解決できる部分であれば大丈夫だと思いますが、先ほどの介護保険制度へのスムーズな移行の問題あたりについては、少し政策的な論点で話す必要があると思います。おそらくそれは、部会や地域ネットワークの次元で話せる問題ではないと思っています、それを協議するのがこの場なのかなと思います。</p> <p>1つの提案ですが、テーマを少し絞って、今回で言えば「介護保険制度への円滑な移行」に絞るとすれば、参加者もこの場に介護保険の担当やケアマネジャーの代表者に参加いただいたり、委員に対しても事前に「こういったテーマで協議したい」ということで資料を出すタイミングを工夫するなどして、事務局に少し整理していただくということも考えられるということを提案させていただきます。</p>
平田委員	<p>相談支援部会でも2回事例検討を行いました。なかなか、まとまりにくいんですよね。何が原因か考えたときに、ある程度テーマを絞って、「介護保険への移行の際に悩んだこと」を持ち寄ってほしいとすれば、かなり集約された課題が</p>

	<p>ピンポイントに本会議の場でご相談ができると思います。</p> <p>12月の相談支援部会での事例検討のテーマを決めていないので、逆に事務局の方からどういうテーマで話してほしいというものがあれば、非常にありがたいと思っております。区役所とも定期的に会議の場があるとのことでしたので、相談支援部会のほうで、こういったテーマで課題を抽出してほしいというオーダーに応じて事例検討を行いたいと思います。</p>
議長	<p>次の議題で、自立支援協議会で取り扱う課題の一覧について説明していただきますが、平田委員がおっしゃったように何かピンポイントでテーマを出してもらい、相談支援部会で話し合った結果を本会議に上げるというような道筋でということできたいと思います。部会で協議すべきこと、本会議で改めて協議すべきことについて、事務局のほうで整理していただきたいと思います。</p> <p>次の自立支援協議会で取り扱う課題一覧について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(5) 障がい者自立支援協議会で取り扱う課題一覧について</p> <p>委員の皆さんから出していただいた課題を一覧化し、毎回会議の中で進捗状況の報告をさせていただいており、平成27年度から行っている取り組みです。</p> <p>資料には今年9月現在の状況を記載しているところです。今回、協議会で取り扱いたいテーマということで、委員の皆さんから6ついただいていたのですが、時間の関係から2つのテーマしか協議することができませんでした。今後はいただいたテーマも含めて課題を整理し、進捗管理をさせていただきます。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>確認ですが、今回はアンケートという形で提出いただいた6つのテーマから2つを扱ったということですが、これからはどういう形でやっていくということでしょうか。</p>
事務局	<p>今回扱えなかったテーマについては、課題一覧の中に盛り込みながら進捗状況を報告していきます。協議会で意見交換するテーマについては、運営会議の中で決定していきます。</p>
谷口委員	<p>これまで部会報告はありましたが、ぜひ区ごとからの地域課題の視点もぜひ入れていただきたいと思います。部会だとどうしても、漏れ落ちてしまう部分や福祉課の立場でできること、できないことあったり、課題もあるかと思しますので、各区からの課題抽出のシステム作りも検討していただけたらと思います。</p>
議長	<p>地域ネットワークについては、新たに作るということではなく、相談支援部会に地域の方が入るということは難しいですかね。そういう形で一緒にできたら、地域の課題も聞けるのではないかと思います。どう運営していくかということは、また考えていただかないといけないとは思いますが。</p> <p>今、意見がありましたように相談支援部会からの課題の抽出と、地域の中の課</p>

	<p>題というのと一緒に上げていただいて、何が優先するかということを運営委員会で決めていけたらと思います。</p> <p>その他ということで、何かございませんか。</p>
本田委員	<p>日本リウマチ友の会が、今年 45 周年ということで、大きな医療講演会を企画しております。障がい者の中に難病も入っていますが、なかなか皆さんの認識は低くて、市民への啓発もとても大切だなと感じています。</p> <p>11月1日～4日まではウェルパルのロビーで、リウマチに関するパネル展示を予定していますので、ご覧いただければと思います。</p>
議長	<p>それでは以上で、本日の全ての議事が終了しました。事務局にお返しします。</p>
進行	<p>相藤会長、ありがとうございました。次回、令和元年度第3回の熊本市障がい者自立支援協議会は、来年の2月21日（金）となっております。開始時間は本日と同様に14時半から、開催場所は、こちら、市役所別館自転車駐車場8階会議室を予定しています。</p> <p>これをもちまして、令和元年度第2回「熊本市障がい者自立支援協議会」を終了いたします。長時間に亘るご審議ありがとうございました。</p>